

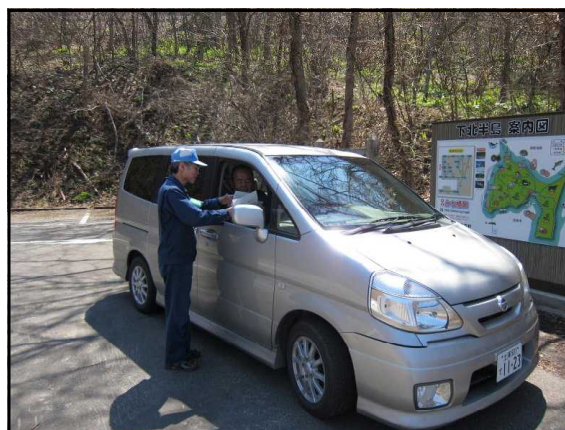
下北森林管理署では、地域のボランティア団体やNPO等と連携し、美しい森林を後世に残すための様々な取組を行っており、4月に実施した取組についてご紹介します。

○山野草盗掘防止合同パトロールを実施

4月22日(月)に、下北郡佐井村内の国道338号線周辺において、佐井村、大間警察署、青森県自然保護課、フォレストボランティア員と合同で、山野草盗掘防止合同パトロールを実施しました。この付近は雪解けが早いこともあり、福寿草などの山野草が盗掘される被害が多いことから、毎年この時期に実施しているものです。

当日は晴天だったこともあって山菜採りや観光客の姿も見られ、一人ひとりにチラシを手渡ししながら、山野草の保護と盗掘現場を発見した際の連絡についてご協力をお願いしました。

このような取組を地域と共に継続していくことにより、入山者の森林保全に対する意識とマナーの向上を推進しています。



入山者への山野草保護を呼びかけ

○フォレストボランティア員に活動登録証を交付

当署では、国有林野におけるパトロール等の森林保全活動や森林環境教育における現地案内・指導の活動について、ボランティアにより協力いただける方をフォレストボランティア員として登録しています。

4月10日(水)から公募を行い、4月30日(火)に当署入札場において登録証交付式及び講習会を開催し、7名が参加しました。今回の登録者は17名で、任期は2年間となります。

活動登録証を交付し、活動内容や注意点等についての説明後、日頃の活動状況についての報告や情報提供を受けました。ボランティア員の方々には、今後も安全にパトロール活動をしていただくようお願いしました。

ボランティア員からお聞きした貴重な情報や意見は今後の業務に活かしていくこととしています。



ボランティア員との記念撮影